

厚木市公共下水道事業企業会計システム 更改及び運用保守業務に係るコンペ評価基準

厚木市公共下水道事業企業会計システム更改及び運用保守業務公募型コンペの評価基準について、次のとおり定める。

1 第1次審査

提出された書類を事務局において審査し、評価点数の上位3者を、第2次審査の提案者とする。

なお、参加者が3者以下であっても第1次審査は実施する。

(1) 審査対象

ア 受注実績（様式2）

イ 機能要件書（様式6）

(2) 配点基準及び評価方法

ア 受注実績

受注実績に記載された全ての実績について、次のとおり採点を行う。

ただし、記載要領の条件を満たさない実績が記入されていた場合は、当該実績は評価の対象としない。

(ア) 項番1の「受注実績」は、電子決裁機能を有するシステムの構築・更改業務と当該システムの運用保守業務を併せて1件として扱うものとする。

なお、「更改」とは、システムの入替え等による構築作業を伴う業務をいい、既存システムの契約更新等に伴い軽微な修正やバージョンアップを行った業務は含めない。

(イ) 配点は、1件10点とする。

(ウ) 合計点の最大値を50点とする。（満点：50点）

イ 機能要件書

機能要件書については、「対応区分の考え方」「重み付け及び配点」に基づき、各機能要件を採点し、その合計点を600点満点に換算する。

なお、「対応区分の考え方」「重み付け及び配点」は次のとおりとする。

【対応区分の考え方】

回答	対応レベル	内容
◎	パッケージ標準機能	パッケージシステムの標準機能に含まれる。
○	代替機能	パッケージシステム内の機能で運用対応可能。具体的な代替策を記載すること。
□	オプション対応	パッケージプログラムを改変せず、オプションメニューやアドオンとしての対応可能だが追加費用が発生する。

△	カスタマイズ対応	パッケージプログラムを改変することで対応可能。軽微なカスタマイズで追加費用が発生しない場合も含む。
×	対応不可	対応不可能

【重み付け及び配点】

重要度	重み付け	対応レベル	配点
A (重点機能)	2	◎ (標準機能)	5
B (一般機能)	1	○ (代替機能)	3
		□ (オプション)	2
		△ (カスタマイズ)	1
		× (不可)	0

- ※ 重点機能 業務遂行上、特に重要であり、評価上重点を置く機能
 一般機能 業務遂行上必要な機能であり、重点機能以外の機能

- ※例1 重要度Aで、対応レベルが◎の場合、 $2 \times 5 = 10$ 点
 例2 重要度Bで、対応レベルが○の場合、 $1 \times 3 = 3$ 点

- ※ 本コンペ実施時点において、パッケージ標準機能として未実装である機能であっても、令和9年8月31日（予算編成システムの構築期限）までに実装が確定している機能については、実装後の対応レベルに該当するものとして回答することを認める。この場合においては、機能要件書の備考欄に、リリース時期を明記すること。

※ 機能要件計算例

$$1,300 \text{ (機能要件点数)} \div 1,980 \text{ (機能要件満点)} \times 600 \text{ (換算満点)} \\ = 393.939 \quad 394 \text{ 点 (小数点以下を四捨五入)}$$

2 第2次審査

提案者から提出された企画提案書（プレゼンテーションを含む。）、デモンストレーション及び提案見積書に記載された金額（以下「提案金額」という。）を審査対象とし、次のとおり特定委員会委員（以下「委員」という。）が評価の上、点数化する。

(1) 審査対象

- ア 企画提案書（プレゼンテーションを含む。）
- イ デモンストレーション

ウ 提案金額

(2) 配点基準及び評価方法

ア 企画提案書（プレゼンテーションを含む。）

項番	評価項目	評価観点	配点
1	提案概要	●提案者が本業務の趣旨を理解し、具体的な実現方法を明確に記載しているか。 ●提案システムが本市要求に合致したものであるか。	10
2	セキュリティ	●不正アクセス・改ざん等の脅威に対する適切なセキュリティ機能を有しているか。 ●提案者は、ISMS等のセキュリティに関する認証を取得しているか。	10
3	事務の効率化	●本市の業務フローに適合し、業務の簡素化・省力化が期待できるか。 ●システム導入により、処理時間の短縮や作業負担の軽減が見込まれるか。 (例：入力作業削減、二重処理の解消等)	25
4	操作研修	●研修の回数及び時間が適切に計画されているか。 ●利用者の役割（管理者・一般職員等）に応じた研修内容となっているか。	10
5	運用保守	●問合せ対応やサポート窓口が整備され、適切な対応が可能な体制となっているか。 ●障害発生時において、対応体制（人員配置、連絡体制、復旧手順等）が明確であり、迅速な復旧が可能か。	15
6	プロジェクト管理	●本業務を遂行するための体制が整備されており、十分な知識・経験を有する要員が配置されているか。 ●提案者と本市の役割分担および責任範囲が明確に定義されているか。	10
7	長期利用	●契約期間満了後にシステムを延長利用する際の利用料、運用保守料等の経費について、提案内容及び運用条件に照らし、合理的かつ妥当な提案がなされているか。	10
8	追加提案	●要求仕様書に記載された事項以外で、本市の業務効率化やサービス向上に資する具体的な提案がなされているか。 ●将来的な拡張性や発展性を考慮した提案がなされているか。	5

9	プレゼンテーション（質疑応答を含む。）	●本市の業務や課題に対する理解度および対応姿勢が十分に示されているか。 ●企画提案書の内容と説明および回答に一貫性・整合性があるか。	5
合計（委員1人当たりの持ち点）			100

配点（満点）＝100点×6人＝600点

イ デモンストレーション

評価項目	評価観点
デモンストレーション (質疑応答を含む。)	●業務効率化が見込めるか。 ●入力項目について、可能な限り利用者の入力を容易とし、誤りを防止するための手段が盛り込まれているか。 ●委員及びデモンストレーション評価員の質疑に対し、具体例・画面を用いて明確に回答しているか。
合計（委員及びデモンストレーション評価員1人当たりの持ち点）	
50	

配点（満点）＝50点×17人（委員、デモンストレーション評価員）＝850点

※ デモンストレーション評価員

デモンストレーションに出席し、評価基準に基づき採点を行う者（本市職員）をいう。

ウ 採点基準（プレゼンテーション・デモンストレーション）

特定委員会の委員及びデモンストレーション評価員は、次に示す「採点基準表」により評価をし、特定委員会が採点基準に従い得点を算定する。

採点基準表		
評価	評価内容	採点基準
A	極めて優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準的である	配点×0.6
D	劣っている	配点×0.4
E	著しく劣っている	配点×0.2
F	要求水準を満たしていない	配点×0.0

エ 提案金額

提案見積書に記載の提案金額について、次の計算式により点数化する。

評価点数＝配点×（全提案者の提案金額の最低額／当該提案者の提案金額）

配点（満点）＝200点

※ 小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を四捨五入する。

3 受注候補者の選定方法

評価基準に基づき評価を行い、第1次審査と第2次審査の得点を合計した合計評価点数が基準点 1,380 点（2,300 点満点）以上の提案者のうち、最も得点の高い者を受注候補者とし、2 番目に高い者を次点候補者として、それぞれ 1 者特定する。

区分	項目	配点（満点）
第1次審査	受注実績	50 点
	機能要件書	600 点
第2次審査	企画提案書 （プレゼンテーションを含む。）	600 点
	デモンストレーション	850 点
	提案金額	200 点
合計評価点数 （第1次審査＋第2次審査）		2,300 点

(1) 合計評価点数に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を四捨五入する。

(2) 第1次審査の評価点数が同点である場合

「機能要件書」の評価点数が上位の者を第2次審査への通過者とする。

なお、「機能要件書」の評価点数も同点である場合は、委員会の協議により第2次審査への通過者を決定する。

(3) 合計評価点数が同点である場合

ア 第1次審査の「機能要件書」と第2次審査の「デモンストレーション」の評価点数の合計が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。

イ アの場合において、「機能要件書」と「デモンストレーション」の評価点数の合計が同点の場合は、第2次審査の「企画提案書」の評価点数が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。

ウ イの場合において、「企画提案書」の評価点数が同点の場合は、「提案金額」の評価点数が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。

以上